

平成30年度追加 蕨戸田衛生センター組合建設工事請負等 指名競争入札参加資格審査申請の手引き

蕨戸田衛生センター組合が平成30年度に発注する建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理の指名競争入札に参加を希望される方（個人、法人及び共同企業体）は、この手引書により申請書類及び添付書類をそろえ、申請して下さい。申請各書類については、当組合の独自様式となりますのでホームページよりダウンロードし申請して下さい。

1. 申請できない方

- (1) 次の要件に該当する場合は、申請できません。
 - ① 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する方。
 - ② 地方自治法施行令第167条の11第1項で準用する同施行令第167条の4第2項の規定により当組合の指名競争入札に参加させないこととされた方。
- (2) 建設工事について申請する場合、次のいずれかに該当する方は、申請できません。
 - ① 申請しようとする業種について、建設業法第3条第1項の規定による許可を受けていない方（代理人を置く場合は、その事業所で許可を受けていない方。）
 - ② 申請しようとする業種について、建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査（申請日現在において、有効なもの）を受けていない方。
- (3) 設計・調査・測量について申請する場合、次に該当する方は、その業務の申請はできません。
各業務の登録（測量業者登録、建築士事務所登録、計量証明事業者登録等）をしていない方。（代理人を置く場合は、その事業所で登録を受けていない方）

2. 資格の有効期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間

3. 申請方法

- (1) 受付期間 平成30年1月15日（月）～平成30年2月14日（水）
（土・日・祝日は、受付を行いません。）
- (2) 受付時間 午後1時～午後4時30分
（上記以外の時間は、受付を行いません。）
- (3) 受付場所 蕨戸田衛生センター管理棟1階 総務課庶務係
- (4) 提出部数 1部
- (5) 提出書類 別紙「提出書類一覧表」をご参照ください。なお、書類の大きさはA4判とします。
- (6) 綴じ込み A4判ファイル（色の指定はありません。）とし、提出書類一覧表の番号順に綴じ込みファイルの表紙と背表紙に会社名を記入してください。但し、指名競争入札参加資格者名簿（様式9）・受付票（様式10）・業種分類票（様式11、1業種につき1枚）については、ファイルに綴じ込まず提出してください。
- (7) 提出方法 持参のみ
 - ① 審査の都合上、郵送では受付いたしません。
 - ② 内容を説明できる方が持参してください。
- (8) 注意事項
 - ① 希望業種は、建設工事、土木施設維持管理より5業種以内。設計・調査・測量より5業種以内とします。
 - ② 競争入札参加資格業種分類票は、1業種1枚ですので希望する業種数だけ提出してください。（コピーをとって利用してください。）

- ③ 建設工事の申請において委任をする場合、委任先の支店営業所等が建設業の許可を受けていない業種を希望することは、できません。
- ④ 審査基準日は平成29年8月1日直前の営業年度の終了日(決算日)とします。
- ⑤ 申請書類及び添付書類に虚偽の記載をした場合、または資格の認定後に当該要件を満たすことができなくなった場合は、資格を取り消すことがあります。
- ⑥ ホームページより各書類をダウンロードできるように設定してありますので、各項目を入力後プリントアウトして下さい。また、手書きの場合は、黒のペン又はボールペンを使用し、楷書ではっきりと記入してください。

(9) 登録結果等 申請により受付・登録されたものは「指名競争入札参加資格者名簿」として一般に公開しますのでご了承の上、申請してください。

4. 変更事項の届出

提出書類に変更事項が生じた場合は、速やかに変更届(様式12)と変更事項の関係書類の写し等を添付(下記参照)し、総務課庶務係まで提出(郵送可)してください。(受付番号を必ず記入すること。)なお、変更届についてもホームページよりダウンロードできるようになっています。

提出書類	提出要件	様式等
指名競争入札参加資格変更届	すべての変更に必要な	様式12(建設等共通)
使用印鑑届	使用印鑑が変更になった場合 (委任状提出の場合は不要)	様式3(建設等共通)
委任状	代理人を新設・変更した場合 代理人を設定していて、代表者を変更した場合	様式4(建設等共通)
商業登記簿謄本の写し	登録事項に変更のあった場合	証明の日から3ヶ月以内のもの
変更の証明となる書類の写し	その他変更事項	

5. 納税証明の取扱い

	税区分	税の種類	申請先	証明内容
法人の場合	国税	法人税 消費税及び地方消費税	税務署	審査基準日直前の事業年度1年分の納税証明書(その1)、(その3)または(その3の3)のいずれでも可
	都道府県税	法人事業税	都道府県税事務所	審査基準日直前の事業年度1年分の完納証明または納税額の証明
	市税	法人市民税 (該当者のみ)	蕨市、戸田市 税務課	審査基準日直前の事業年度1年分の完納証明または納税額の証明
個人の場合	国税	所得税 消費税及び地方消費税	税務署	前年の所得及び消費税等に対する納税証明書(その1)、(その3)または(その3の3)のいずれでも可 (消費税免税事業者も同様)
	都道府県税	個人事業税	都道府県税事務所	前年の所得に対する完納証明または納税額の証明(非課税事業者も同様)
	市税	市県民税 国保税(該当者のみ)	蕨市、戸田市 税務課	今年度の完納証明または納税額の証明

6. 問合せ先 蕨戸田衛生センター組合 総務課庶務係 Tel 048(421)2800